

●香川県告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和5年1月6日から同月26日まで一般の縦覧に供する。

令和5年1月6日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 高松牟礼線（36号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市庵治町字篠尾4343番1 地先から	前	13.7~22.1	50	道路整備事業による落石 対策
高松市庵治町字篠尾4354番14 地先まで	後	13.7~22.5	50	